

令和4年度 第1回磐田市立図書館協議会会議録

- 日 時 令和4年7月13日（水） 午後3時から午後4時30分まで
- 場 所 磐田市立中央図書館2階視聴覚ホール
- 出席者 委員：鈴木裕之、小泉祐一郎、田中さゆり、大橋八重子、鈴木真澄、
青島公悦、鈴木弥栄子、菅 久美、鈴木敬代（以上敬称略）
事務局等：
村松啓至教育長
藺田欣也教育部長
中央図書館：岡本由紀子館長、山中則明館長補佐、
長尾信貴主査、寺田知代主任
福田図書館：太田雄介館長
竜洋図書館：伊能明彦館長
豊岡図書館：高橋道博館長
学校教育課：加藤智慧子指導主事
- 傍聴人 0名

内 容 以下のとおり

議事に先立ち、小泉委員へ委嘱状の交付、鈴木裕之委員へ辞令書の交付が行われた。

議事（1）令和3年度事業報告及び令和4年度主要事業について

1. 令和3年度の実業報告について（以下、事務局）

（1）図書館資料整備事業

- ・令和3年度は臨時休館や開館時間の短縮は行わなかったが、引き続き新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながらの運営となった。
年間の利用者数については、にこっと及びながふじ図書館を合わせた6館で327,109人、令和2年度と比較すると約13%の増、貸出点数については、1,245,984点で約8%の増となった。貸出状況を資料別に見ると、児童書が約12%増、一般書が約7%増となった一方で、雑誌やAV資料は若干の減という状況になった。令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により利用者数、貸出点数ともに前年度より減少したが、令和3年度になりコロナ前の水準に戻りつつあるという状況。
- ・ながふじ図書館は、ながふじ学府小中一体校内にある「学校図書館」だが、児童生徒が利用する学校図書だけでなく、一般市民の方も利用できる本や雑誌も置いている。令和3年度の利用者数は12,759人、1日あたり約55人、そのうちの約90%は、ながふじ学府一体校の児童生徒であった。毎日多くの子ども達が、昼休みはもちろん、授業の間の休憩時間にも図書館に足を運んでくれた。
- ・電子書籍サービスでは、閲覧数等は8,203回で前年度に比べて減少となった。これは、図書館に足を運ぶ機会が増えたことも一つの要因ではないかと考えている。電子書籍サービスは、コロナ渦の中で来館しなくても利用できる、24時間いつでも利用できるサービスであることから静岡県内はもちろん、全国で導入する公立図書館が急増している状況。

(2) 図書館施設管理事業

- ・各館の状況に合わせて様々なイベントを企画した。やむを得ず中止としたイベントもあったが、規模を縮小するなど感染防止対策を講じたうえで実施し、参加者は前年度に比べ約44%の増となった。また、展示室は市民団体の活動の発表の場として利用されているが、40団体が利用し、入場者は前年度に比べ約9%の増となった。

(3) 子ども読書活動推進事業

- ・「第4次磐田市子ども読書活動推進計画」を策定するとともに「おはなし会」や、市内の全小学3年生の親子を対象とした「茶の間ひととき読書運動」、学級文庫の小中学校への本の貸出などを実施し、子ども達が本に親しむ機会の確保に努めた。また、衆議院議員選挙の時期に合わせ図書館で選定した30タイトルの絵本の中からお気に入りの1冊を選んで投票してもらう「えほん総選挙 in いわた」を実施し、子どもから大人まで約1,600人の参加があった。

(4) 図書館視覚障害者サービス事業

- ・資料の貸出と対面朗読の実施状況は資料のとおり。毎月の声の図書館だよりや、利用者からの個々の要望を聞き点訳・音訳図書を郵送している。また、協力員の方に、点訳、音訳資料の作成をしていただくなど、視覚障害がある方に読書機会を提供するよう努めた。

2. 令和4年度主要事業概要について（以下、事務局）

- ・今年度も、「市民に役立ち、市民とともに歩む図書館」を基本方針とし、ここに記載の4つの運営方針を、職員一人ひとりが常に意識し、事業を展開していきたい。

(1) 効果的な情報と魅力の発信

- ・引き続き行政他部署との連携を図り、各事業の効果的な実施へ協力するとともに、図書館主催の事業についても、図書館へ足を運んでいただくきっかけづくりとして、また、図書館を知っていただく機会として有効なものにしたいと考えている。また、図書館ホームページの見直しやSNSの活用など、情報発信の強化にも取り組んでいく。

(2) 施設管理と運営

- ・施設管理については、新型コロナウイルス対策や施設の老朽化対策など、市民の皆様が安全・安心に利用できる施設の維持管理に努めていく。また、今年度は図書館システムの更新を行う。セルフ貸出機の導入や利用者カードのスマートフォン対応など、市民サービスの向上を図るとともに、事務の効率化を図っていきたい。

(3) 図書館資料整備事業

- ・できる限り同じ資料を複数館で所蔵しないよう調整するなど、厳選した資料収集を実施するとともに、各館の特徴を活かした書架づくりや、利用しやすいレイアウト変更、季節やテーマに応じた特設コーナーの設置など、特色づくりに重点を置いた取り組みを進めていく。また、電子書籍サービスについては、貴重な地域資料の電子化を着実に進めるとともに、貸出サービスについては、今年度から新たに児童書の提供を始めるなど、資料の充実を図っていく。

(4) 子ども読書活動推進事業

- ・昨年度に策定した「第4次磐田市子ども読書活動推進計画」に基づき、「子どもが読書に親しむ機会の提供」「読書環境の整備と充実」「読書活動の普及と啓発」という3つの基本方針に沿った各事業を丁寧の実施していきたい。

(5) 図書館視覚障害者サービス事業

- ・点訳、音訳協力員の皆様の協力をいただきながら、点訳図書や録音図書の作成及び郵送による貸出、対面朗読の実施、大活字本の整備など、視覚障害がある方にも本に親しむ機会が提供できるよう、継続して事業を実施していく。

以上が令和4年度主要事業の概要説明となるが、引き続き、子育て支援施設である「ひと・ほんの庭 にこっと」や、学校図書館である「ながふじ図書館」との連携を深め、更なる市民サービスの向上を図っていきたい。

〈質疑・意見〉

- ブックスタートで本を布の袋に入れて配布をするのは、とてもいいことだと思う。雨の日でも濡れないし、袋があるから大事に使おう、本を借りに行こうという気持ちになれる。それは、ブックスタートだけではなく、後々の図書館の本の貸出にもつながってくる。年によって色やデザインが違うのもいい。お金がかかることだとは思いますが、ぜひ続けてほしい。

(事務局)

子どもの成長とともに使いこまれていたり、高校生になっても袋を持って本を借りにきてくれたりと、とてもありがたいことだと思っている。市町村合併の前から竜洋や豊田の図書館では配布をしていたが、合併を機に市内全館で実施するようになった。ラッコのデザインは全国で使われているもの、しっぺいデザインとピンク色のものは磐田市オリジナルである。

- 市民から、市内にせつかく6館も図書館があるので、月曜日の休みをずらすなどの取り組みがあればいいのに、という声があるがそれについてどうか。

(事務局)

図書館では、月曜日を活用して施設の修繕やシステムのメンテナンスなどを行っている。メンテナンスは全館同時にやった方が良く、また、職員の休暇を確保する側面からも休館とさせていただいている。ただし、ながふじ図書館は月曜日にも開館しているため、月曜日にはぜひながふじ図書館をご利用いただければと思う。

- 小学校1年生からタブレットが配布される。せつかく1人1台持っているので、図書館について調べたいときなど、子ども達でも使いやすい、見やすいようなシステムが整っていると思う。

(事務局)

現在、学校教育課、関係各課、司書リーダーと協力しながらタブレットを使った授業に何か図書館から参加できないか探っているところ。いいアイデアがあったらぜひ教えていただきたい。

- 情報発信・魅力の発信の強化ということで市民の方から意見をいただいたので紹介する。

「もっと図書館の中の写真をホームページに載せてほしい、(小さい子どもさんがいる家庭か)特に子どもコーナーの写真をもっと！」とのこと。

(事務局)

今年度からインスタグラムというアプリを使い、写真を中心に情報発信していきたいと考えている。今、伺った要望は特に意識しながら情報発信していきたいと思っている。

議事（２）図書館システムの更新について

（これまでの経緯）

- ・磐田市立図書館４館と、にこっと、ながふじ図書館の全館で共有している図書館システムが今年度の秋に更新される。これまでのシステムは平成 28 年に導入し、今年の 9 月で 6 年経過している。機械のサポートが終了し更新をしなければならないこともあり、新たなシステムを導入することになった。

今年の 3 月にプロポーザル審査を行い、株式会社静岡情報処理センターの事業提案を最優秀提案とし、10 月から導入の予定となった。

（今回のシステム更新の特徴）

- ・主に 3 点

①利用者が自ら貸出手続きができるセルフ貸出機を導入する。

貸出カウンターとは別に各館 1 台ずつセルフ貸出機を導入し、混雑する時間帯などの行列を分散させ、混雑緩和を図る。1 番大きい点は、利用者と職員が接することなく貸出手続きができることで、コロナ対策にも期待をしている。

②スマートフォンを活用し、利用者カードの代わりにスマートフォンの画面上に利用者カード番号を表示させることで貸出ができるようになる。また、磐田市立図書館の LINE アカウントと図書館システムと連携することにより、LINE の画面上から本の検索や予約などの図書館サービスも受けられる。特に LINE の通知機能を利用すると、予約資料の案内、図書館からのお知らせがメッセージで届くため、今までのホットラインのメール配信より更に効果的に情報提供ができるようになる。

③平成 28 年度から使用しているシステムと同じ NEC 製のシステムのためデータの互換性があり、利用者情報等がスムーズに移行できる。また、更新にあたって利用者個人の変更作業はなく、負担も生じないため、スムーズな移行ができるのではないかと思う。

（今後のスケジュール）

- ・今は機器の手配、打合せ等の仕様の確定作業・準備作業を行っているところ。半導体不足、ウクライナ情勢などで納期のかかる機器があり心配なところはあるが、10 月の本格稼働までには間に合う見込み。

9 月 18 日まで通常どおり開館し、9 月 19 日の月曜日から 9 月 30 日の金曜日まで市内図書館全館が臨時休館となる。この期間に機器の入替え、設定作業を行い、10 月 1 日の土曜日から新図書館システムとして運用を開始する予定。

〈質疑・意見〉

- 説明資料の中で、セルフ貸出機は案内表示をひらがなに切り替えることにより子どもも利用可能と書いてあるが、子どもは皆スマートフォンを持っていると前提するのか、何歳以上は利用可能と制限するのか、そのあたりをどう考えるか。小学 1 年生で利用者カードを作っているが、それはどうするのか。

（事務局）カードは基本的に利用者全員に作っていただく。それと併せてスマートフォン上でカードの情報を表示することができるというシステム。どちらも利用可能であり、スマートフォンしかダメということではない。どなたでも一旦必ず利用者カードを作成するため、お子様等スマートフォンをお持ちでない方には従来どおりのカードでの貸出も続けていく。

○中央図書館の広さとたくさんの本に驚いた。大学の図書館はどうしても先生方の意向で専門書が入ってしまうが、ぜひ学生や職員に磐田の図書館の素晴らしさをPRさせてもらう。

○システム更新でデジタル化していくという情報は、もう外に発信していいか。

(事務局)

構いません。

○デジタル化が進んでも、本を手にとって、読んで、その世界に浸る、というのはまた別の話であり、私たちのような活動をしている者が、子どもたちが館に直接来られるように橋渡しのお手伝いができたらいいと思っている。本と子ども達、館と子ども達、そういう橋渡しをしたい。

○新システムの場合、(従来なら図書館職員がやることを)自分でバーコードリーダーを読み取れば借りられることになる。このとき、読み込み漏れがあった場合はどのようになるのか。職員を通さない部分のフォローはどう考えるか。

(事務局)

読み込み漏れがあった場合は不明本となる。使い方に関しては、導入したときに利用者の方にやり方等を指導させていただくつもりだが、すべてがセルフ化したシステムになるのではなく、併用になるので、実際に使ってみて楽な方を利用していただければいいと思っている。すべてセルフでやってくださいではない。

慣れるまでは細かいミス等もあるかと思うが、その辺は柔軟に対応していきたい。

○不明本になった場合の取り扱いはどうなるのか？

(事務局)

利用者が故意なく借りていった場合はそのまま返却されるため、通常であれば2週間程度で返ってくる。しかし、その間に借りたい方が出た場合、本が見つからないという状態になる。その場合は不明資料として置いておくことになるため、そのようなことが増えないよう使い方等の指導をさせていただきたいと思っている。

○店を出るとき、会計が済んでいない物を持って出ると音が鳴る衝立等があるが、そういうことはしないのか。

(事務局)

今回の9月のシステム更新においては予定していない。

○こういう最新システムを導入するのはとてもいいことだと思う。しかし、つい最近もあったように、通信の混乱等があった場合の対応をどうするか考えておいた方がいいと思う。後手後手の対応では評価が下がるので、準備をしっかりとっておいた方がいい。

○絵本の原画展をやってほしい。原画と印刷されたものでは全く違う。原画に触れる機会を子ども達にも作ってあげてほしい。

【連絡事項】

・事務局より、11月21日に開催が予定されている「令和4年度静岡県図書館大会」の案内と、来年度、中央図書館が30周年を迎えるお知らせを行った。

第2回協議会は来年1月下旬の予定。